

令和3年4月26日

神奈川県行政書士会緑支部会員
神奈川県行政書士政治連盟緑支部会員 各位

神奈川県行政書士会緑支部
支部長 駒井達雄
神奈川県行政書士政治連盟緑支部
支部長 那住史郎

令和3年度支部定時総会・政連支部定時大会 委任状による出席のお願い

謹啓 陽春の候、支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さてこの度、支部の定時総会及び政連支部の定時大会（以下「総会・大会」とします）の開催通知を受け取られるにあたり、新型コロナウイルス感染症の第4波の最中のこの時期の開催について、疑問をお持ち支部会員もいらっしゃるかと存じます。

昨年も同様でしたが、この時期の開催につきましては、当支部及び当政連支部の規則（以下「両規則」とします）により、総会・大会は毎年5月までに開催しなければならないこと、総会・大会の延期及び書面決議に関する規定がないこと、そして、総会での承認を経なければ、本年度の事業計画を実施することができないこと等から、両規則を遵守し、開催せざるを得ません。また、昨年度、このような事態を想定した支部規則の改正を検討し、今回の定時総会での改定の議案にさせて頂いておりますが、ご承認を賜った場合でも、新しい方式での総会の開催は令和4年度の定時総会・大会からでして、今回の総会につきましては従来通り行わざるを得ない状況となっております。

本来であれば多くの支部会員の方々の前で昨年度の事業を報告し、本年度の事業計画を説明し、これらについて皆様のご承認をいただきたいのですが、昨年引き続き、本年度につきましても、皆様の健康と安全面を最優先とし、総会・大会への委任状による出席をお願い申し上げます（開催通知にも記載したとおり、本年度の総会後の懇親会は中止といたします）。

皆様ご存知の通り、支部規則により、総会の成立には委任状を含めた支部会員の3分の1以上の出席が必要となりますので、皆様におかれましては、お手数ですが同封の委任状に必要事項を記入し署名と職印を押印の上、投函していただきますようお願い申し上げます。

※委任状を投函していただければ、総会・大会の当日にお越しいただく必要はございません。

なお、ご出席を予定される支部会員におかれましては、以下の点にご留意下さい。

【留意事項】

- ① 必ずマスクを着用してご来場下さい。マスクを着用されない会員については、他の会員の安全面を考慮し、会場への入場をお断りいたします。
- ② 37.5℃以上の発熱のある方、体調に異変のある方につきましては、出席をお控え下さい。会場入口にて検温をさせていただきます事、ご承知おき下さい。
- ③ 会場内の換気や、座席の間隔を開けるなど出来る限りの対策は講じますが、感染リスクに関してはあくまでも自己責任とさせていただきます。

総会・大会の開催にあたり、昨年同様の対応をせざるを得ない事は大変心苦しいのですが、未曾有の非常事態であり、前述のとおり皆様の健康と安全が最優先と考えておりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白